



**幡ヶ谷二丁目施設（仮称）
基本計画（案）**

(仮称) 都営幡ヶ谷原町アパート及び渋谷区施設の 整備事業とは

区有地（※1）と都営地（※2）を事業用地として一体的に活用し、渋谷区と東京都が区分所有する建物（区施設と都営住宅）や広場などの屋外空間を整備する事業です。

- ※1 幡ヶ谷社会教育館・六号通り公園敷地
- ※2 都営幡ヶ谷原町アパート跡地

(仮称) 都営幡ヶ谷原町アパート及び渋谷区施設の整備事業について

位置図



出典：渋谷区案内図

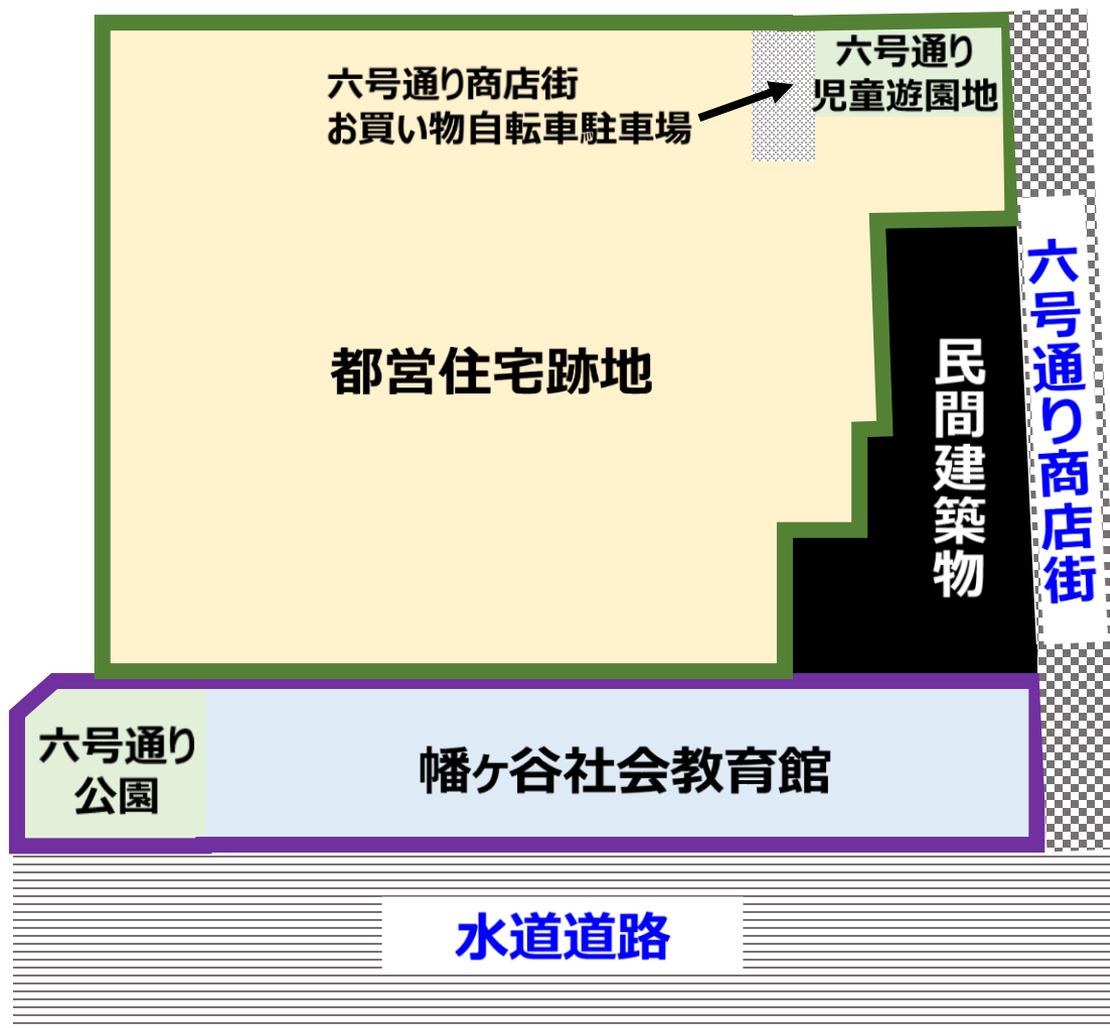
(仮称) 都営幡ヶ谷原町アパート及び渋谷区施設の整備事業について

事業用地



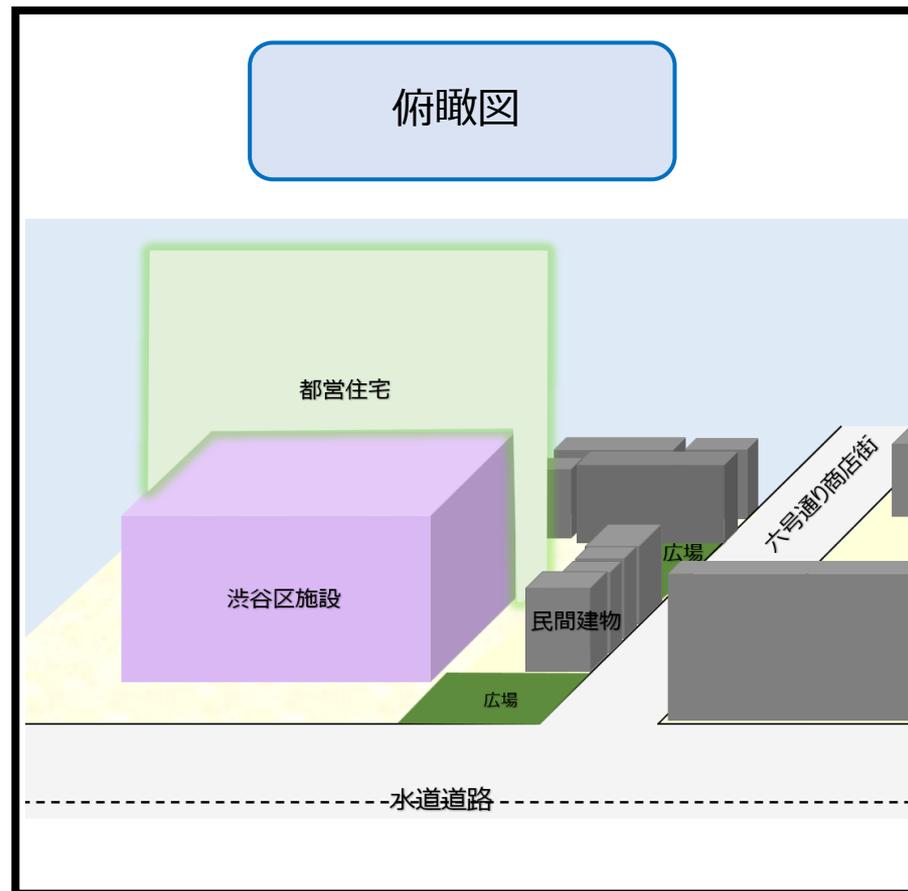
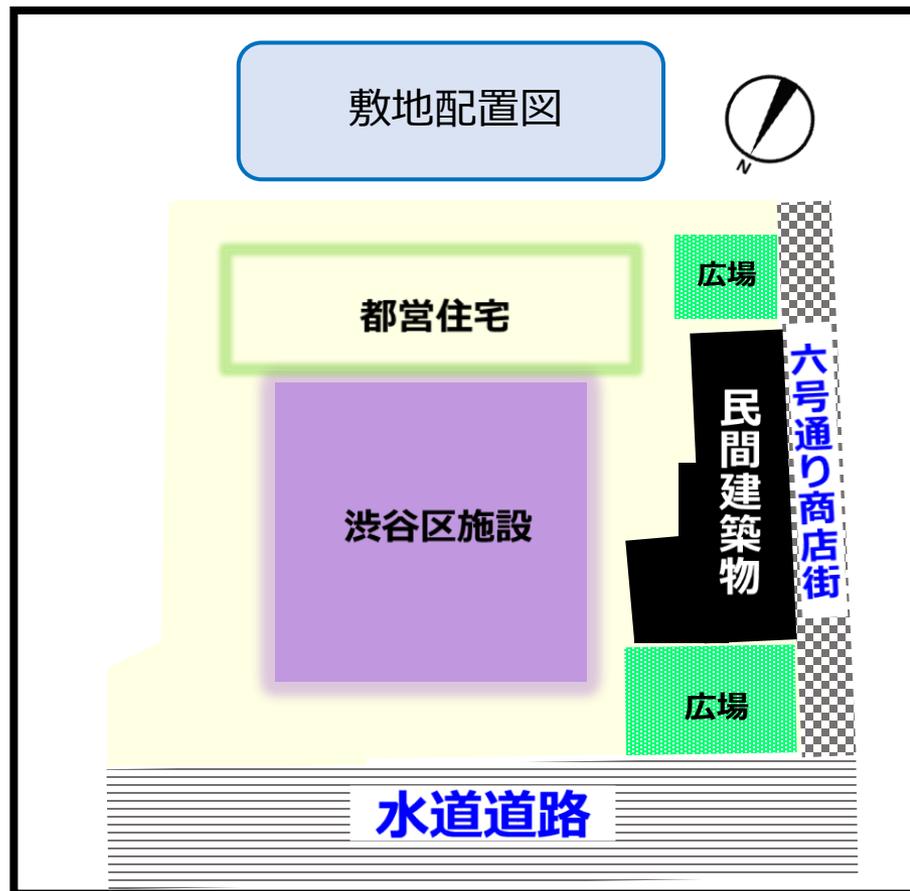
都
有
地

区
有
地



(仮称) 都営幡ヶ谷原町アパート及び渋谷区施設の整備事業について

整備イメージ図



(仮称) 都営幡ヶ谷原町アパート及び渋谷区施設の整備事業について

事業スケジュール (案)

以下のスケジュールで進めてまいります。

2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
	★ 幡ヶ谷社会教育館 令和8年6月閉館予定	★ 仮施設設置 工事期間中の 代替施設として使用	★ 仮施設運営			★ 仮施設撤去
		★ 供用開始				
	★ 六号通り公園 解体工事の工事ヤードとして使用		★ 事業用地一体整備工事 ①区分所有建物 【東京都】 都営住宅 【渋谷区】 幡ヶ谷二丁目施設 (仮称) ②広場 ③自転車駐車場			
		★ 六号通り児童遊園地 自転車駐車場 一体整備の工事ヤードとして使用				

※ 工期は現時点での想定です。

※ 幡ヶ谷社会教育館の解体工事では六号通り公園敷地及び都営住宅敷地(一部)の使用を想定しています。

※ 施設建設の段階に応じて説明会を開催します。

※ 仮施設の運営については24ページを参照ください。

- 1. 基本計画（素案）の検討**
- 2. 基本計画（素案）の公表**
- 3. 基本計画（案）への反映**
- 4. 基本方針案（施設のコンセプト）**
- 5. 新施設のイメージ案**
- 6. 現利用者の活動継続支援**
- 7. 基本計画作成スケジュール（案）**

1. 基本計画（素案）の検討

建替え後の公共施設が多くの皆さまに広く利用され、親しまれる施設となるように以下の取組みを行いました。

- 1 地域団体との意見交換
- 2 施設利用者へのアンケート（回答：96件）
- 3 渋谷区公式LINEアカウントによる周辺地域お住まいの方へのアンケート（回答：339件）

1. 基本計画（素案）の検討

【地域団体との意見交換やアンケートにおける主なご意見】

- 多用途に利用できるよう各室を整備してほしい。
- 設備（空調・トイレ・防音等）を更新してほしい。
- 予約なしで立ち寄れる、気軽に利用できる場所や休憩スペースがほしい。
- 多世代が利用しやすい施設にしてほしい。
- 明るい雰囲気でもどもたちが安心して集える場所にしてほしい。
- 災害時に活用できる施設（防災拠点）にしてほしい。
- きれいな公園・広場を整備してほしい。
- 六号通り児童遊園地のようなイベントスペース・空間を確保してほしい。
- 地域の駐輪場を継続して設置してほしい。
- 建て替え期間中における代替の活動場所を確保してほしい。

1. 基本計画（素案）の検討

【既存施設の状況やご意見から見えてきた課題】

1 施設視点

- ・ 空調やトイレ等の各種設備が老朽化している。
- ・ 防音仕様の部屋が少なく、音漏れによる騒音が発生している。

2 運営視点

- ・ 平日利用（主に日中）が多く、集中する時間は特に予約が取りづらい。
- ・ 音楽室と体育室の稼働率が高く、予約が取りづらい。
- ・ 各室利用にあたって事前予約が必須のため、気軽に利用しづらい。
（渋谷区公式LINEアカウントアンケートでは、半数以上が施設未利用者）
- ・ 満16歳未満の子どもだけでは団体登録ができず、ゲスト利用もできないという運用のため、子どもだけで貸館を利用することができない。

3 敷地視点

- ・ 六号通り公園は閉鎖的で暗い印象のため、子どもも大人も利用しづらい。
- ・ 六号通り公園や六号通り児童遊園地は、地域の憩いの場となるような緑化の整備が施されていない。

4 その他

- ・ 子ども向けの公共スペース（遊ぶ場所等）が足りていない。

2. 基本計画（素案）の公表

基本計画（素案）を令和7年12月1日に公表し、素案について皆様のご意見をお聞きしました。

- 1 パブリック・コメント（提出者：22人、29件）
- 2 地域団体との意見交換（7回実施）
- 3 地域意見交換会（参加者：38人）
- 4 幡ヶ谷社会教育館閉館に関する利用団体向け説明会（3回実施、延べ参加者：55人）

2. 基本計画（素案）の公表

【パブリック・コメントでいただいた主なご意見】

- ピアノを含む音楽活動ができる部屋を、工事期間中も含めて十分に確保してほしい。
- 茶道や着付けに利用できる専用和室を設置してほしい。
- 小中学生が集まり学習できる居場所を確保してほしい。
- 社会教育法に基づく施設として存続し、無料利用を継続してほしい。
- 建物の高さに配慮し、広場の日影を抑えてほしい。
- 笹塚こども図書館は移転せず存続してほしい。
- 室内遊び場は混同しない分かりやすい名称にしてほしい。
- 敷地を有効活用し、広場・防災機能の充実と、障がい者を含む誰もが利用しやすい支援環境を整えてほしい。
- 団体登録要件を柔軟にし、重複登録を認めてほしい。

2. 基本計画（素案）の公表

【地域団体との意見交換でいただいた主なご意見】

- 現利用者の活動継続ができるようにお願いしたい。
- 新施設ではバリアフリーに配慮してほしい。
- 災害時の拠点になるような新施設にしてほしい。
- 地域のつながりが生まれるような新施設にしてほしい。
- 新施設では屋上開放を検討してほしい。
- 新施設の名称や代替施設もない状況で計画を進めるのは理解できない。
- 新施設も現施設と同様の料金体系にしてほしい。
- 新施設を避難所としてどのように運営するのか示してほしい。

2. 基本計画（素案）の公表

【地域意見交換会でいただいた主なご意見】

- 新施設のコンセプトとして「多世代」が強調されているが、障がい者もコンセプトに含めて、多様な人が集う拠点としてほしい。
- 新施設で避難所機能を持たせるのは賛成。
- 建物の高さや配置を具体的に示し、高い建物は建てないでほしい。
- こども図書館機能を導入するのは良いが、笹塚にも残してほしい。
- 音楽活動する団体が多く予約が取りづらいので、音楽室は少なくとも2つ用意してほしい。
- 利用状況に応じた部屋の大きさとし、室数を増やしてほしい。
- 新施設の防犯体制を整えてほしい。
- 社会教育法に基づく社会教育館としての機能や位置付けを、新施設においても継承してほしい。
- 新施設や代替施設でも社会教育館と同じ料金体系にしてほしい。

2. 基本計画（素案）の公表

【幡ヶ谷社会教育館閉館に関する利用団体向け説明会でいただいた主なご意見】

- 代替施設及び新施設について、有料になってしまうと、負担増が見込まれる。社会教育館（無料で使用できる施設）として存続してほしい。
- 工事期間中も音楽活動ができる代替施設を教えてください。
- 予約を取りやすくするために、小さい部屋を作ったり間仕切りで仕切れるようにするなど、利用規模に応じて柔軟に対応できるようにしてほしい。
- 代替施設の利用については、今後も継続して丁寧に案内してほしい。
- 受益者負担は仕方ないが、施設利用料の補助を検討してほしい。
- 施設の予約が取りづらいので、使用時間帯の枠を見直してほしい。

3. 基本計画（案）への反映

基本計画（素案）公開以降にいただいたご意見やご要望を踏まえ、次の内容を基本計画（案）に反映しました。

（１）施設のコンセプトの見直し（１７ページ）

「多世代」から「多様な人」へとコンセプトを見直し、障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設とします。

（２）諸室構成・規模の具体化（１９～２２ページ）

諸室の面積や室数を整理し、多様な利用に対応できる施設とします。

（３）地域防災機能の強化（２３ページ）

建物、設備、外構の観点から防災機能を整理し、災害時に地域の防災拠点として機能する施設とします。

（４）現利用者の活動継続支援（２４ページ）

工事期間中の代替利用施設の利用料金や仮設施設の設置について整理し、現利用者の活動を継続できるようにします。

4. 基本方針案（施設のコンセプト）

多様な人が集う、学び・文化・防災の拠点

- * 生涯学習や文化活動のための施設機能の更新・充実
→社会教育館の後継施設として、施設機能の一層の充実を図ります。
- * 多様な人が気軽に立ち寄れる利用しやすい施設
→誰もが利用しやすいインクルーシブな施設を目指します。
また、個人が予約なしで利用できるフリースペースを確保します。
- * こどもフロアの新設
→こども図書館や遊び場（室内アスレチック）など、こども向け機能を導入します。
- * 地域がつながる、みどり豊かなイベントスペースの設置
→敷地内に地域イベントが実施できる広場空間を確保します。
- * 地域防災力の強化・拡充
→有事の際に地域の防災拠点となるよう、これまでの防災備蓄倉庫に加え、避難所機能も設け、防災機能を強化・拡充します。

5. 新施設のイメージ案

現施設（幡ヶ谷社会教育館）以上の床面積を確保し、施設機能の更新・充実を図ります。また、「こどもの空間」を導入し、今まで以上に多くの方にご利用いただける施設を目指します。

コンセプト	詳細
こどもの空間	親子で楽しめる空間です。 こども図書館（※）のほか、こどもの遊び場となる室内アスレチックや創作エリアを設置します。
文化・交流の空間	文化・交流が出来る空間です。 幡ヶ谷社会教育館(現施設)の後継機能のほか、アンケートでニーズが多かった予約なしで利用できるフリースペースも設けます。
学び・音楽の空間	学習や音楽活動が出来る空間です。 学習以外でも多用途で活用できる多目的室に加え、防音設備・舞台を備えた音楽室を設けます。
スポーツの空間	スポーツ活動が出来る空間です。 体育室は現施設よりも広い空間を確保し、これまでより多様な種目にご利用いただけます。

※笹塚こども図書館を移設します。

5. 新施設のイメージ案

こどもの空間

名称	面積	主な用途
図書コーナーと憩いのエリア	約300m ²	・書架：児童書35,000冊程度 ・食事エリア、ベビーケアルーム含む
室内アスレチックエリア	約150m ²	・屋内遊び場
創作エリア	約40m ²	・こどもが工作などで遊ぶ ・書架：絵本1,000冊程度

※新施設の面積は、設計途中段階の想定であり、今後変動する可能性があります。



5. 新施設のイメージ案

文化・交流の空間

名称	面積	主な用途
コミュニティルーム	約100m ²	・会議、屋内レクリエーションなど
フリースペース	約150m ²	・打合せ、勉強、読書など
料理室	約100m ²	・料理活動、子どもテーブルなど
和室兼茶室	約60m ²	・会議、茶道、着付けなど
多目的室a	約100m ²	・学芸会、会合など

※新施設の面積は、設計途中段階の想定であり、今後変動する可能性があります。



学び・音楽の空間

名称	面積	主な用途
音楽室1	約180m ²	・演奏、コーラス、発表会など
音楽室2	約30m ²	・演奏、コーラスなど
多目的室b	約60m ²	・会議、学習、音楽、室内娯楽など
多目的室c	約50m ²	
多目的室d	約50m ²	・会議、工作、美術など
多目的室e	約30m ²	

※新施設の面積は、設計途中段階の想定であり、今後変動する可能性があります。



スポーツの空間

名称	面積	主な用途
体育室 1	約250m ²	・卓球、フェンシング、ピククルボール、各種体操、ダンスなど
体育室 2	約100m ²	・ボッチャ、各種体操、卓球、ダンス、演劇、武道、屋内レクリエーションなど
スタジオ	約70m ²	・ダンス、ヨガ、各種体操など

※新施設の面積は、設計途中段階の想定であり、今後変動する可能性があります。



5. 新施設のイメージ案

地域団体との意見交換やアンケートでいただいたご意見を踏まえ、災害時の機能や地域環境への配慮について、以下のとおり取り組みます。

(1) 地域防災機能の強化

有事の際に地域の防災拠点として機能するよう、建物・設備・外構の観点から防災機能を強化し、避難所としての運用に対応します。

- ①建物 災害時に対応できる避難所仕様の建物とします。
体育室に加え、諸室も活用し、避難スペースを確保します。
- ②設備 停電時も避難所として機能できるよう非常用発電機を設置し、災害時にも使用可能なトイレを整備します。
- ③外構 2か所の広場を緊急車両の駐車にも対応できるオープンスペースとし、防災倉庫を地上階に配置して緊急時の運用効率を高めます。

(2) 多目的に活用できる広場空間の整備

地域のイベントや日常利用に加え、また、災害時にも活用できるよう、地域に開かれた広場空間を整備します。

(3) みどりを生かした快適な屋外空間の整備

建物や敷地の緑化を進め、日常的に親しまれる快適な屋外空間を整備します。
あわせて、水道道路沿いにみどりの連続性を確保し、周辺環境の向上を図ります。

6. 現利用者の活動継続支援

1 工事期間中の代替施設利用料負担の軽減

次の団体が代替施設を利用する際に、利用料を月2回まで無料とします。

- ・主に幡ヶ谷社会教育館で定期的に活動しており、かつ、施設予約システム上、区分1～3で登録されている団体

2 新施設竣工まで使用できる仮設施設を設置

現利用者の利用状況を踏まえ、音楽活動や軽運動、調理等に対応可能な複数の多目的室を備えた仮設施設を設置します。

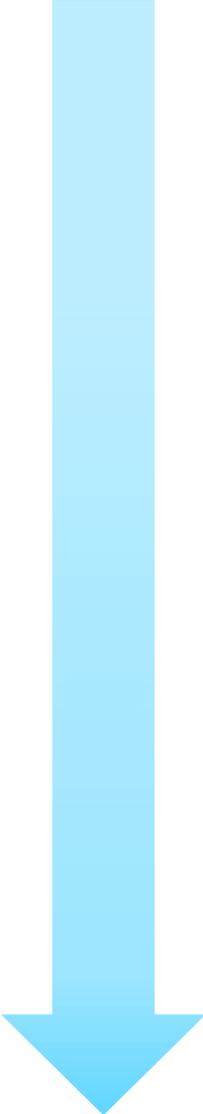
運用面は、幡ヶ谷社会教育館利用時と同様となるよう検討してまいります。

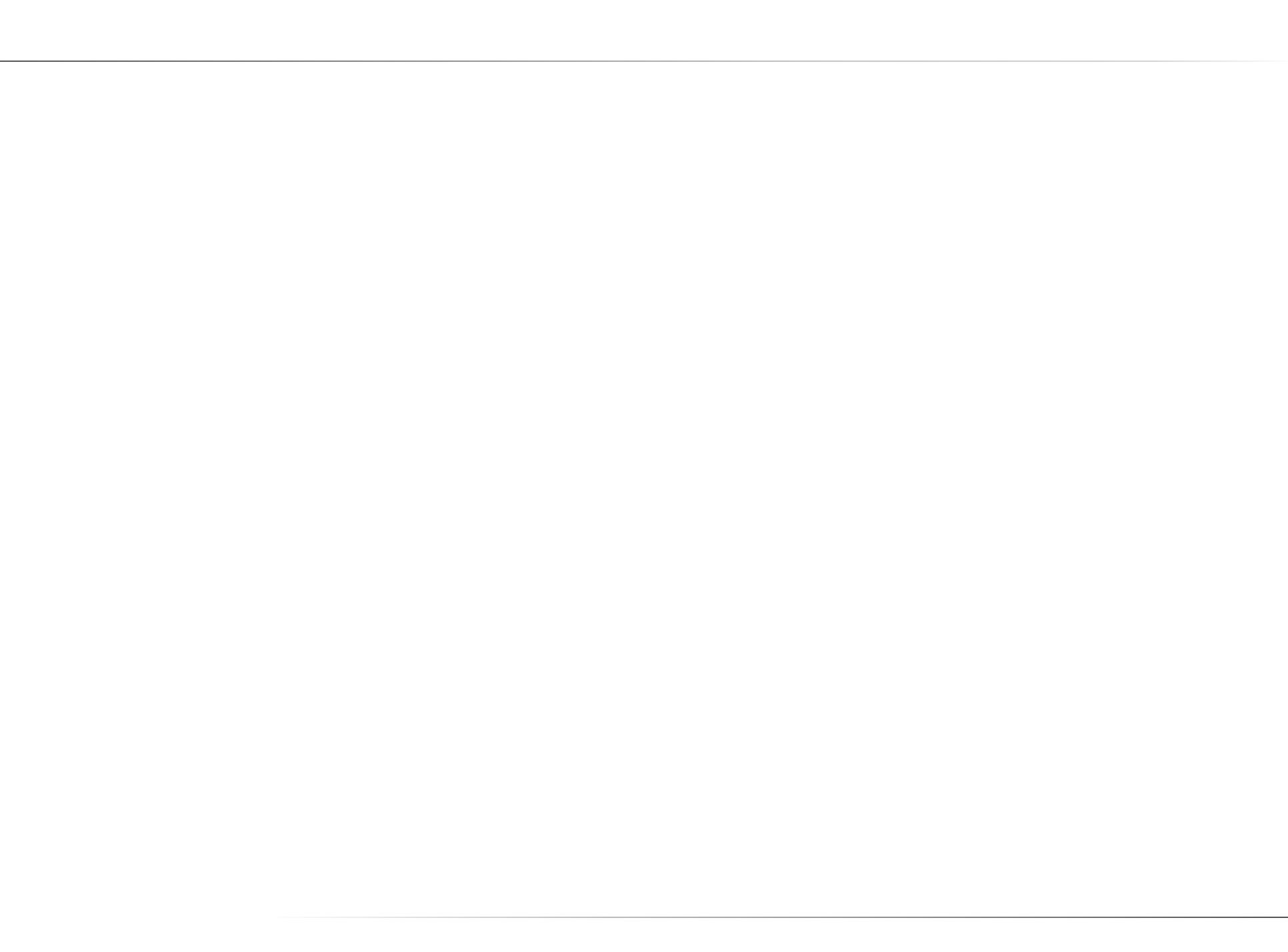
【仮設施設の概要】

場 所	旧本町区民施設敷地（渋谷区本町4丁目9番7号）
規 模	地上1階
延べ面積	約200㎡
想定室数	3室
利用可能な種目	音楽活動、軽運動、調理など

2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年(R10)	2029年(R11)	2030年(R12)	2031年(R13)
設計・設置工事 ★	仮設施設運営				★
	運用期間開始				運用期間終了

7. 基本計画作成スケジュール（案）

- 
- 令和6年7月～10月 地域団体意見交換
 - 令和6年11月～12月 利用者及びLINE(ライン)アンケート
 - 令和7年12月
～ 令和8年2月 基本計画（素案）公表
パブリック・コメント
地域意見交換会
地域団体意見交換
幡ヶ谷社会教育館利用団体向け説明会
 - 令和8年3月 地域意見交換会
地域団体意見交換
幡ヶ谷社会教育館利用団体向け説明会
基本計画完成



資料編

主要な機能面積の新旧比較

■ 既存施設

施設	階層	名称	種別	面積
幡ヶ谷社会教育館	4階	第1体育室	団体利用	229m ²
		第2体育室	団体利用	115m ²
		休憩室	個人利用	19m ²
	3階	大学習室	団体利用	115m ²
		中学習室	団体利用	77m ²
		和室	団体利用	32m ²
		料理室	団体利用	53m ²
		茶室	団体利用	26m ²
		大展示室	団体利用	134m ²
	2階	小展示室	団体利用	26m ²
		小学習室	団体利用	35m ²
		音楽室	団体利用	166m ²
	地下1階	防災倉庫	防災	142m ²
こども図書館	2階	図書館	個人利用	204m ²
団体利用機能				1,008m ²
個人利用機能				223m ²
防災機能				142m ²
機能面積合計				1,373m ²

■ 新施設

機能	名称	種別	面積
スポーツ	体育室1	団体利用	約250m ²
	体育室2	団体利用	約100m ²
	スタジオ	団体利用	約70m ²
学び・音楽	音楽室1	団体利用	約180m ²
	音楽室2	団体利用	約30m ²
	多目的室b	団体利用	約60m ²
	多目的室c	団体利用	約50m ²
	多目的室d	団体利用	約50m ²
	多目的室e	団体利用	約30m ²
	文化・交流	コミュニティルーム	団体利用
フリースペース		個人利用	約150m ²
料理室		団体利用	約100m ²
和室兼茶室		団体利用	約60m ²
多目的室a		団体利用	約100m ²
こども		図書コーナーと憩いのエリア	個人利用
	室内アスレチック	個人利用	約150m ²
	創作エリア	個人利用	約40m ²
防災	防災倉庫	防災	約180m ²
団体利用機能			約1,180m ²
個人利用機能			約640m ²
防災機能			約180m ²
機能面積合計			約2,000m ²

団体利用機能 約170m²増

個人利用機能 約420m²増

防災機能 約40m²増

機能面積合計 約630m²増

※新施設の面積は、設計途中段階の想定であり、今後変動する可能性があります。

敷地及び新施設の床面積

敷地

	地積（実測）	地番
渋谷区	9 7 3 . 2 8 m ²	渋谷区幡ヶ谷二丁目5 1 番 5 渋谷区幡ヶ谷二丁目5 1 番 6
東京都	2 , 8 5 4 . 3 1 m ²	渋谷区幡ヶ谷二丁目4 9 番 1 渋谷区幡ヶ谷二丁目6 1 番 5
合計	3 , 8 2 7 . 5 9 m ²	

※区有地と都営地の鑑定評価に基づき、配分

新施設（予定）

床面積（施工床）		高さ
約 1 1 , 5 0 0 m ²		約 3 9 m
渋谷区	東京都	
約 3 , 8 0 0 m ²	約 7 , 7 0 0 m ²	

※渋谷区と東京都が区分所有する1棟の建物となります。

※新施設の高さは、設計途中段階の想定であり、今後変動する可能性があります。

区有地（既存施設）

幡ヶ谷社会教育館

- 所在地：渋谷区幡ヶ谷二丁目50番2号
- 敷地面積：792.52㎡
- 建物構造：RC造、地上4階・地下1階
- 床面積：2517.51㎡（備蓄倉庫を含む）
- 築年数：1975年7月完成（築50年）

【利用機能】

利用には、施設利用登録が必要。

登録後は区内の他社教館（恵比寿・長谷戸・千駄ヶ谷・上原）や地域コミュニティ施設（区民会館・地域交流センターなど）を利用可能。

（施設により利用条件は異なる）

【施設機能】



【施設の主な活動・行事】

・社会教育館講座

文化活動・生涯学習のきっかけの場として、年間約5講座を開催。

・文化祭

利用団体による発表や地域交流の場として、例年10月頃に開催。（2日間）

時間	休業日	使用料	施設予約システム	団体登録
開館時間 9時～21時 午前：9～12時 午後：13～17時 夜間（日曜日を除く）：18～21時	毎週月曜日 年末年始 （12月29日～1月3日）	区内社会教育団体：無料 区内社会教育団体以外の団体 及び個人利用・ゲスト利用：有料	あり	必須

区有地（既存施設）

幡ヶ谷社会教育館

階層	用途・機能	面積	定員	利用率 (R6年度)	主な 利用目的
4階	第1体育室	229.0m ²	150人	94.1%	軽スポーツ、卓球、 ダンスなど
	第2体育室	115.0m ²	90人	92.5%	
	休憩室	18.7m ²	10人		休憩、控え室
3階	大学習室	115.0m ²	90人	73.6%	学習会など
	中学習室	77.0m ²	48人	70.1%	
	和室	20畳	30人	47.2%	囲碁、将棋など
	料理室	53.4m ²	25人	26.8%	料理実習など
	茶室	16畳	20人	15.3%	茶道など
2階	大展示室	134.0m ²	100人	73.1%	学習会、展示など
	小展示室	26.0m ²	12人	43.9%	
	小学習室	34.7m ²	24人	53.1%	学習会など
	音楽室	166m ²	100人	83.5%	音楽活動
1階	託児室	27.0m ²	10人	0.7%	幼児の遊び場など
B1階	防災倉庫	142.0m ²	—	—	—

区有地（既存施設）

六号通り公園 敷地面積：約180㎡



①六号通り公園



②六号通り公園内

都有地（既存区施設）

六号通り児童遊園地 敷地面積：約159㎡

幡ヶ谷六号通り商店街お買いもの自転車駐車場 駐輪台数：29台（無料）



①六号通り児童遊園地



②幡ヶ谷六号通り商店街
お買いもの自転車駐車場

アンケート結果

■ アンケート実施概要（2パターン実施）

① 幡ヶ谷社会教育館施設利用者向けアンケート

期間：2024年11月27日(水)～12月24日(火)

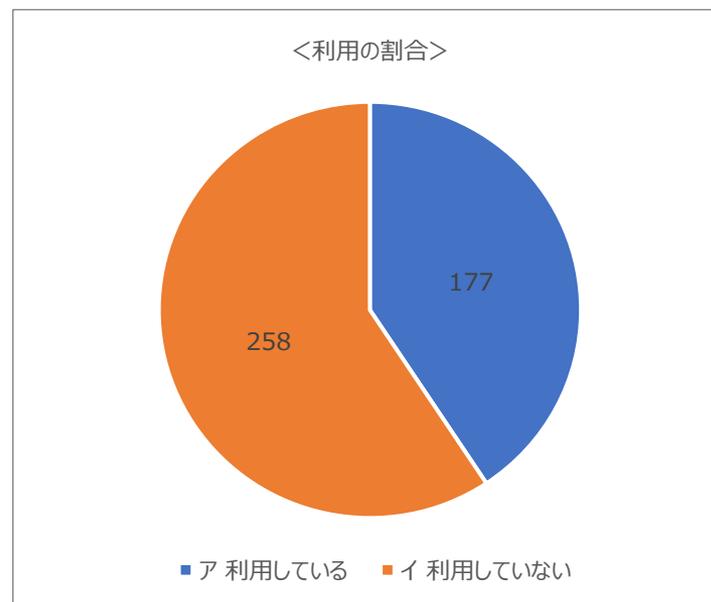
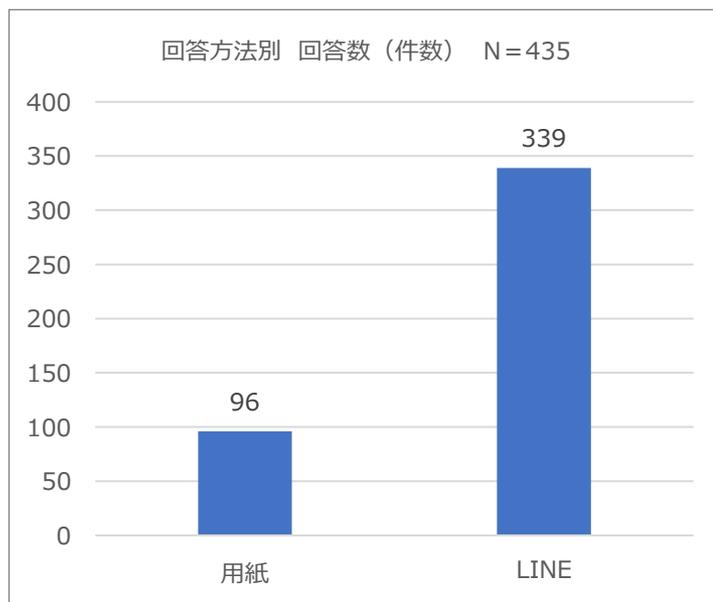
② 渋谷区LINE公式アカウントアンケート

（「お住まいの地域」で対象敷地から概ね1キロ圏内の地域登録者対象）

期間：2024年11月27日(水)～12月3日(火)

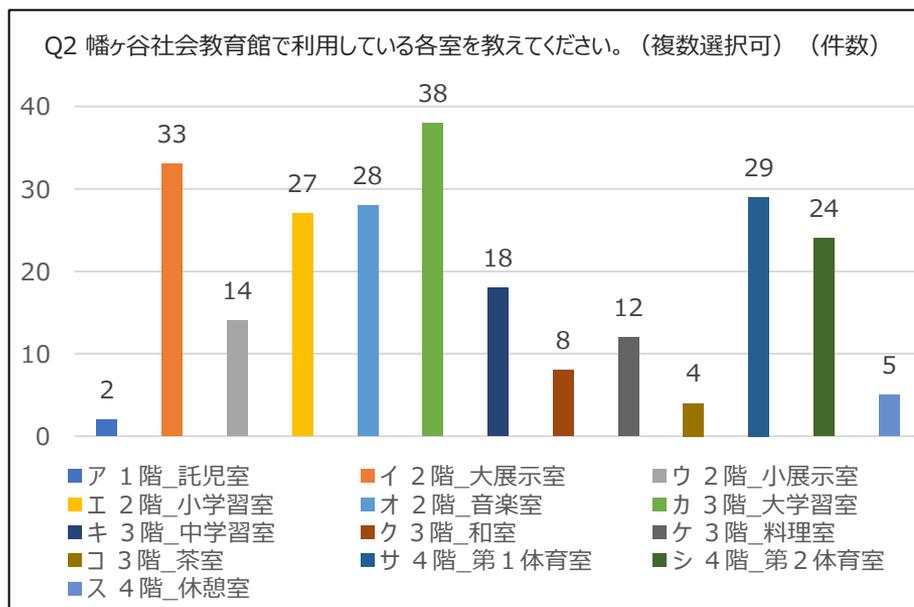
■ 回答数

- ・総計：435件（内訳 用紙：96件、渋谷区LINE公式アカウント：339件）
- ・施設現利用者：177人（40.7%）、未利用者258人（59.3%）



アンケート結果

■ 幡ヶ谷社会教育館現利用者 回答



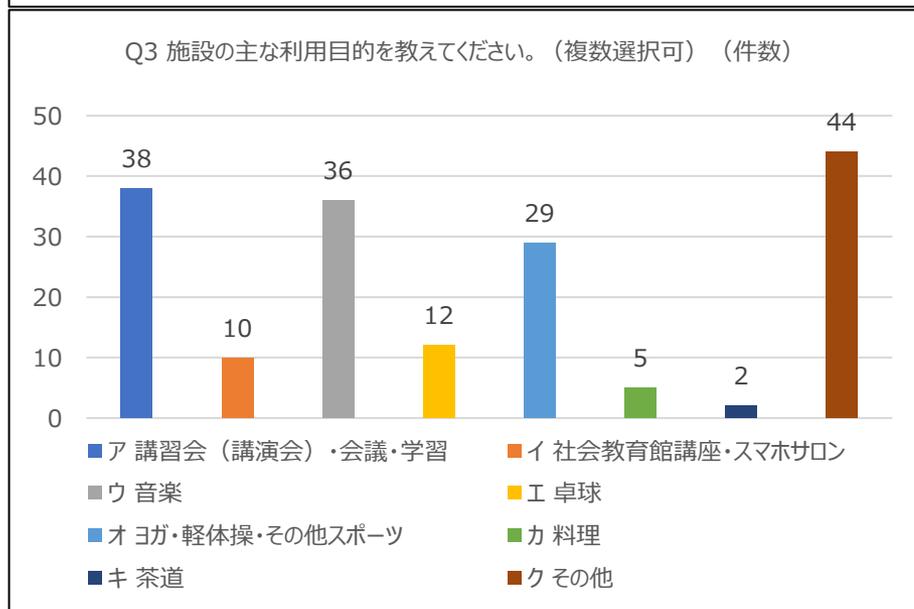
Q2 幡ヶ谷社会教育館で利用している各室

(複数回答可。%は利用者数177人に占める割合)

- ・大学習室_38件 (21.5%)
- ・大展示室_33件 (18.6%)
- ・第1体育室_29件 (16.4%)
- ・音楽室_28件 (15.8%)

➡施設稼働率同様、大部屋利用者の回答が多い。

(施設稼働率：大学習室約74%、大展示室約73%、
第1体育室約94%、音楽室約84%)



Q3 幡ヶ谷社会教育館の利用目的

(複数回答可。%は利用者数177人に占める割合)

- ・講習会(講演会)・会議・学習_38件 (21.5%)
- ・音楽_36件 (20.3%)
- ・ヨガ・軽体操・その他スポーツ_29件 (16.4%)
- ・その他_44件 (24.9%)

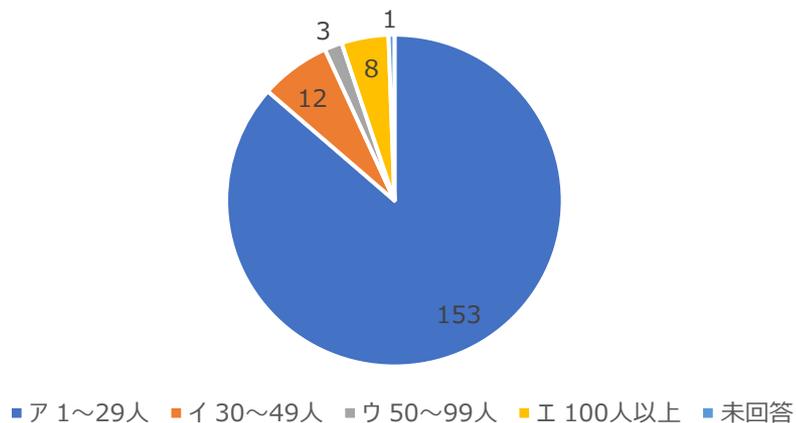
(主なもの：子ども食堂6件、区民ギャラリー展・文化祭3件、
書道2件、フラワーアレンジメント2件)

➡講習会や音楽、ヨガ等の軽スポーツの回答が多い。

アンケート結果

■ 幡ヶ谷社会教育館現利用者 回答

Q4 施設の利用人数を教えてください。



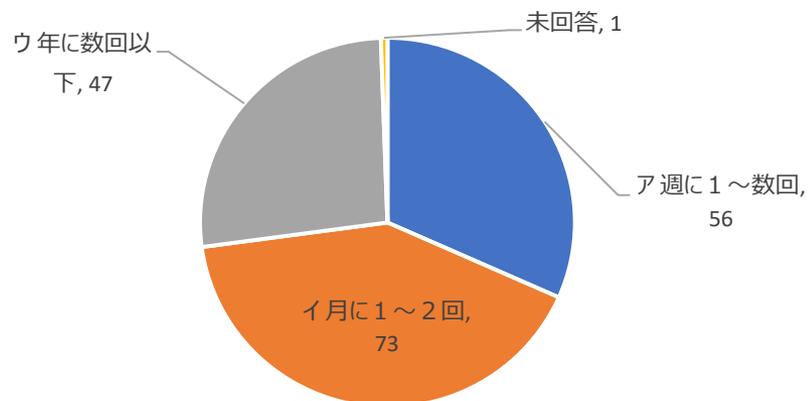
Q4 幡ヶ谷社会教育館の利用人数

(%は全体に占める構成比)

・1~29人_153件 (86.4%)

➡ 29人以下の利用が8割以上を占める。

Q5 施設の利用頻度を教えてください。(件数)



Q5 幡ヶ谷社会教育館の利用頻度

(%は全体に占める構成比)

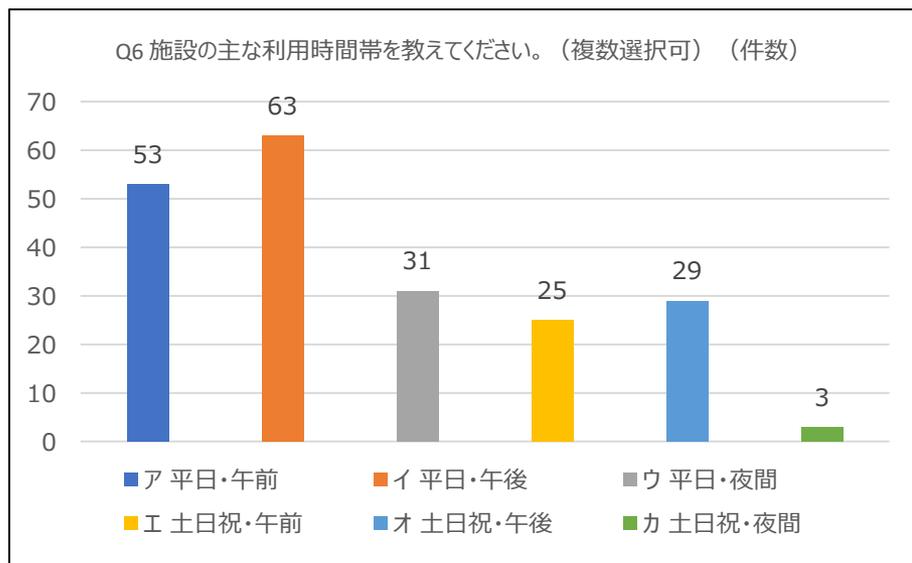
・週に1~数回_56件 (31.6%)

・月に1~2回_73件 (41.2%)

➡月に複数回利用する固定利用者が7割以上を占める。

アンケート結果

■ 幡ヶ谷社会教育館現利用者 回答

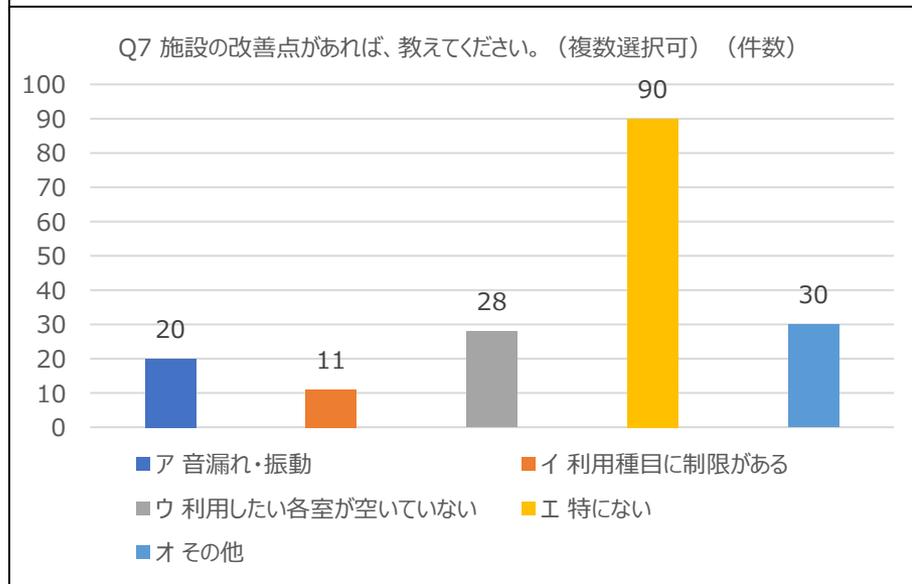


Q6 幡ヶ谷社会教育館の主な利用時間帯

(複数回答可。%は利用者数177人に占める割合)

- ・平日午前_53件 (29.9%)
- ・平日午後_63件 (35.6%)
- ・平日夜間_31件 (17.5%)

➡平日 (主に日中) 利用が比較的多い。



Q7 幡ヶ谷社会教育館の改善点

(複数回答可。%は利用者数177人に占める割合)

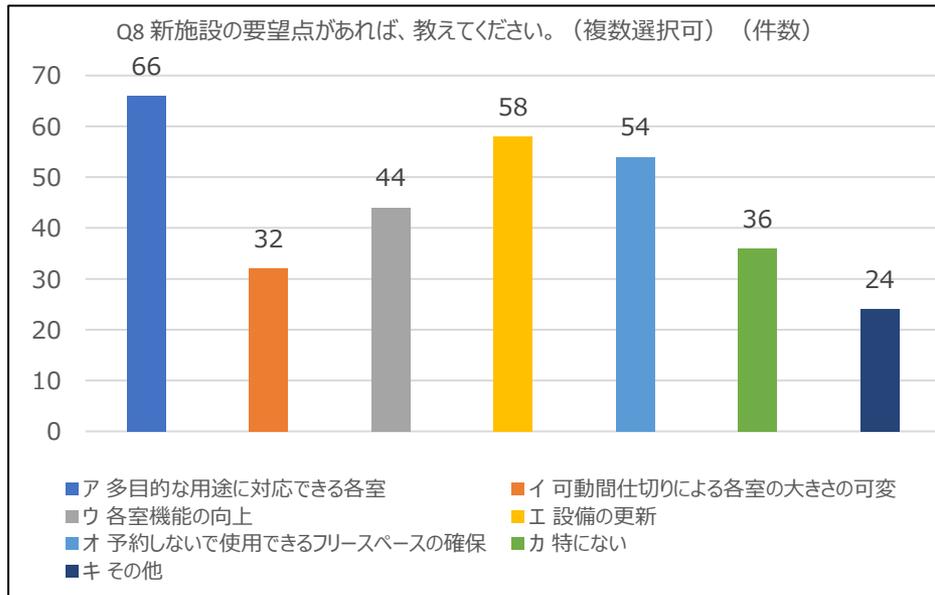
- ・利用したい各室が空いていない_28件 (15.8%)
- ・音漏れ・振動_20件 (11.3%)
- ・利用種目に制限がある_11件 (6.2%)

➡「特にない」との意見が過半数を占める一方、

予約の取り易さや設備面の改善を求める声がある。

アンケート結果

■ 幡ヶ谷社会教育館現利用者 回答



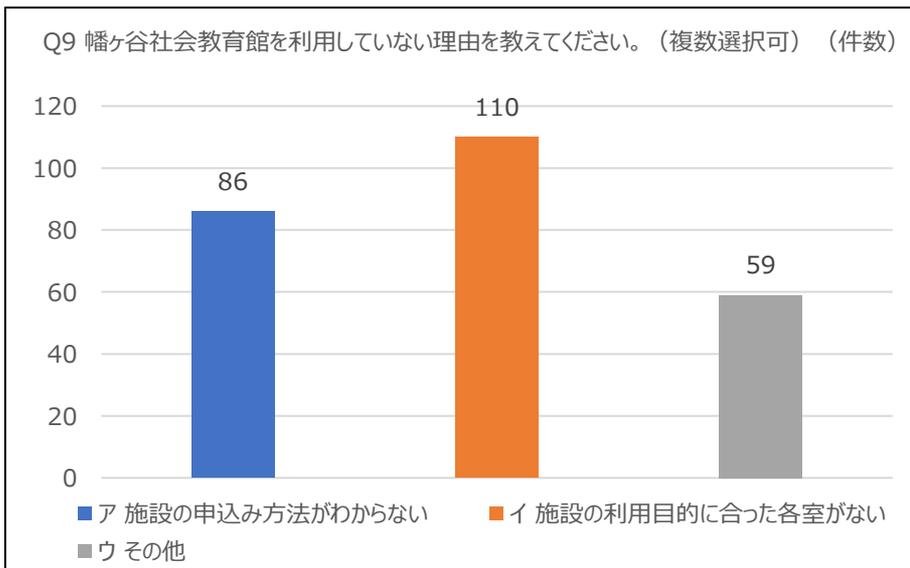
Q8 新施設の要望点

（複数回答可。％は利用者数177人に占める割合）

- ・多目的な用途に対応できる各室_66件（37.3%）
 - ・設備の更新_58件（32.8%）
 - ・予約しないで使用できるフリースペースの確保_54件（30.5%）
 - ・各室機能の向上_44件（24.9%）
- ➡多目的な用途に対応できる各室や、設備の更新、予約しないで使用できるフリースペースの確保を求める声が多い。

アンケート結果

■ 幡ヶ谷社会教育館未利用者 回答



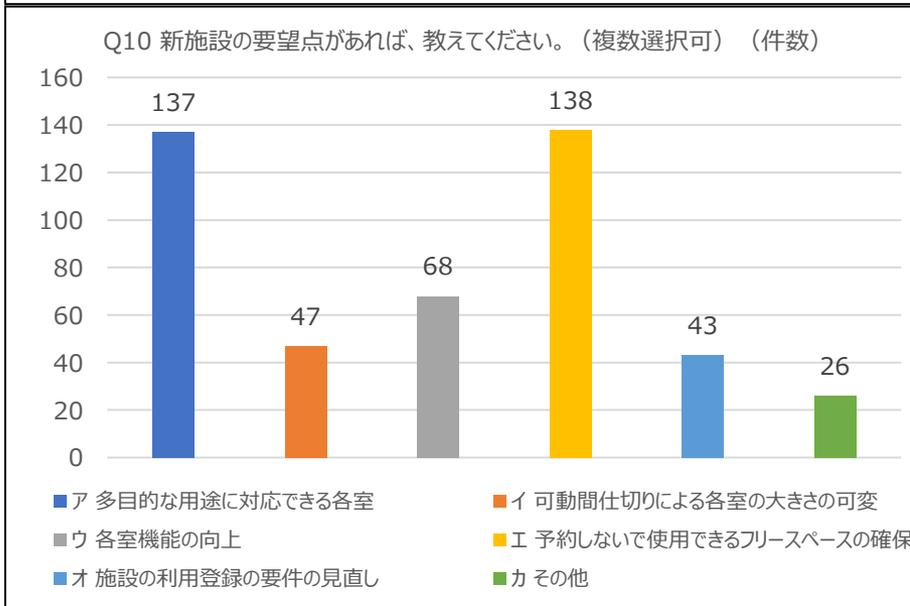
Q9 施設を利用していない理由

(複数回答可。%は未利用者数258人に占める割合)

- ・施設の利用目的に合った各室がない_110件 (42.6%)
- ・施設の申込方法がわからない_86件 (33.3%)

➡施設の利用目的に合った各室がないという回答は4割を超えている。(乳幼児や子どもが遊べる場所、自習室、図書館がほしいとの意見あり)

➡施設の申込方法がわからないという回答が3割を超える。



Q10 新施設の要望点

(複数回答可。%は未利用者数258人に占める割合)

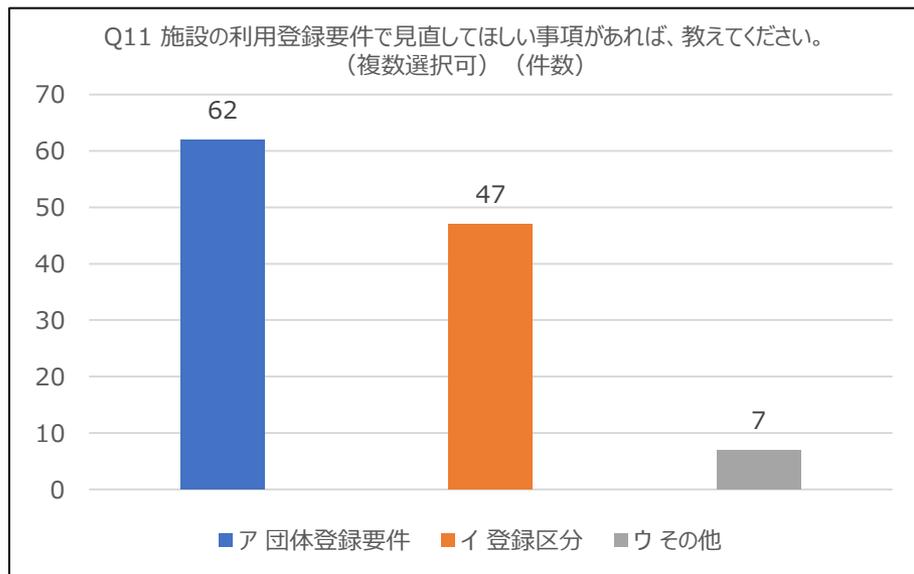
- ・予約しないで使用できるフリースペースの確保_138件 (53.5%)
- ・多目的な用途に対応できる各室_137件 (53.1%)
- ・各室機能の向上_68件 (26.4%)

➡予約しないで使用できるフリースペースの確保や、多目的な用途に対応できる各室の確保を求める意見が多い。

(施設利用者と同様の傾向)

アンケート結果

■ 幡ヶ谷社会教育館未利用者 回答



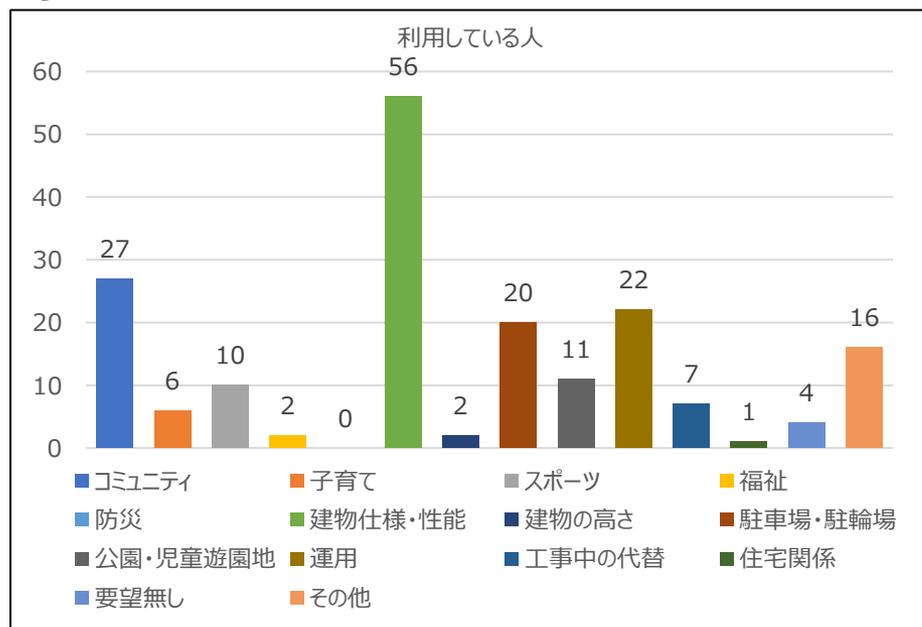
Q11 利用登録要件見直し事項

(複数回答可。%は未利用者数258人に占める割合)

- ・団体登録要件_62件 (24.0%)
 - ・登録区分_47件 (18.2%)
- ➡団体登録要件の見直しを求める意見が一定数ある。

アンケート結果

■ Q12 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）の整備に関するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

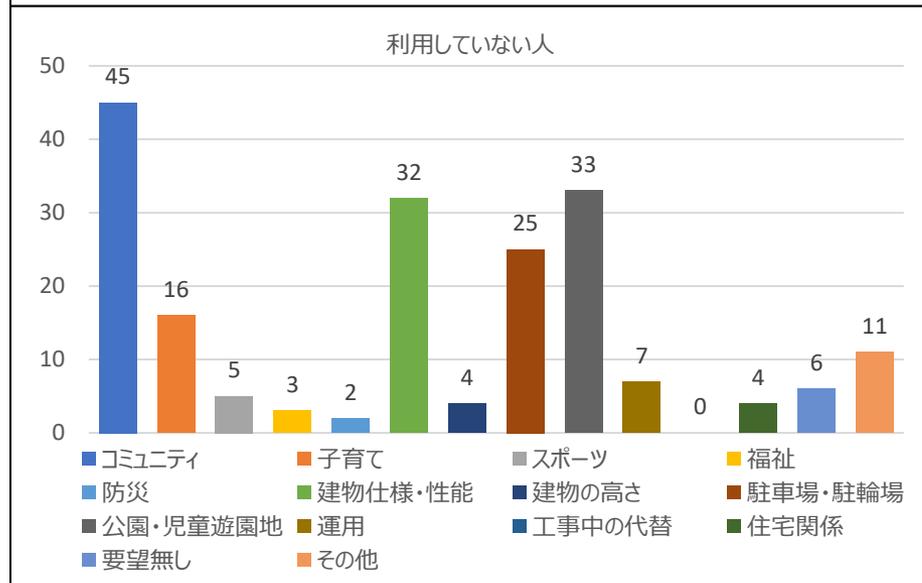


Q12-1 現利用者自由意見

（複数回答可。%は利用者数177人に占める割合）

- ・建物仕様・性能_56件（31.6%）
- ・コミュニティ_27件（15.3%）
- ・運用_22件（12.4%）
- ・駐車場・駐輪場_20件（11.3%）

➡「建物仕様・性能」では空調・防音・トイレなど設備改善を求める意見、「コミュニティ」では多世代交流の場を求める意見が多くあった。



Q12-2 未利用者自由意見

（複数回答可。%は未利用者数258人に占める割合）

- ・コミュニティ_45件（17.4%）
- ・公園・児童遊園地_33件（12.8%）
- ・建物仕様・性能_32件（12.4%）
- ・駐車場・駐輪場_25件（9.7%）

➡「コミュニティ」では気軽に立ち寄れ、休憩ができる場、様々な活動や催しなど多目的に利用できる場がほしいといった意見、明るくきれいな公園、児童遊園地の継続を求める意見が多くあった。

アンケート結果【現利用者】

■Q12 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）の整備に関するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

ご意見	分類
誰でも利用できるバリアフリーな施設にしてほしい。	建物仕様・性能
大小色々な広さのスペースを作ってほしい。教室の数を増やしてほしい。	建物仕様・性能
今の規模の音楽室を増やしてほしい。音楽ができるスペースを増やしてほしい。	建物仕様・性能
今の建物は古いので新しく使いやすいものになればと思うが、建物の内容については地域住民の意見を取り入れてほしいと思う。	建物仕様・性能
ミニコンサートができるような部屋があるとよい。舞台のあるホールがほしい。	建物仕様・性能
騒音対策。歌う場所や楽器を使用する場所は、音楽室のみでお願いしたい。	建物仕様・性能
誰もが立ち寄りやすくしてほしいが、セキュリティにも配慮を求める。	建物仕様・性能
水場のある部屋がほしい。（フラワーアレンジメントで利用している）	建物仕様・性能
六号通り側からも出入り可能だと嬉しい。	建物仕様・性能
空調設備やトイレの改善。鏡の設置。WiFiを設置してほしい。	建物仕様・性能
エレベーターを2基にしてほしい。	建物仕様・性能
陶芸のかまを設置してほしい。現在、恵比寿のかまが使用できない。入れ替えや修理の予定がないようなので、ぜひ導入を検討してほしい。	建物仕様・性能
老朽化が進んでいて暗い印象なので、皆が使いたくなるような明るい施設にしてほしい。	建物仕様・性能
換気が出来ない。老朽化に伴い、空調が悪い。	建物仕様・性能
危なくない程度（大きな木で死角が生まれにくい程度）に、四季折々の植物が楽しめる嬉しい。	建物仕様・性能
学習面での居場所が不足していると思う。勉強やイベントなど、新しい施設には学びで集える場所を設けてほしい。	コミュニティ
気軽に借りることができる部屋があると嬉しい。	コミュニティ
今使っている団体のコミュニティが消えないようにしてほしい。区民が集まる場所が少なすぎるので、社教館のような施設を作ってほしい。	コミュニティ
子ども、若者、お年寄りが自由に使えるスペースがほしい。	コミュニティ
少人数で利用できる部屋がほしい。	コミュニティ
調理が出来るスペースを作ってほしい。	コミュニティ
多世代が気軽に交流できる場所にしてほしい。	コミュニティ
喫茶、軽食ができるスペースがほしい。	コミュニティ
地域の活性化や高齢者のコミュニティづくり、児童の発育に有効な施設として整備してほしい。	コミュニティ
気軽に使える休憩スペースがあるとよい。	コミュニティ
図書館を作ってほしい（幡ヶ谷には図書館がない）。	コミュニティ
談話室を設置してほしい。	コミュニティ
簡単な食事等ができるスペースを設置してほしい。	コミュニティ

アンケート結果【現利用者】

■Q12 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）の整備に関するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

ご意見	分類
駐輪場が開放されていて誰でも駐輪できるため、利用者の置く場所が限られてしまう。	駐車場・駐輪場
駐車場と駐輪場を分けてほしい。	駐車場・駐輪場
駐輪をもう少し広くしてほしい。駐輪場の規模は狭くしないでほしい。	駐車場・駐輪場
駐輪場と駐車場を確保してほしい。	駐車場・駐輪場
現在、小さな駐輪場ができたが、利用可能時間が短すぎて実用的ではない。	駐車場・駐輪場
少し奥まった土地で袋小路になっているので、明るい駐輪場にしてほしい。	駐車場・駐輪場
有料で構わないので駐輪スペース、シェアバイクを設置してほしい。	駐車場・駐輪場
平地の駐輪場を希望する。	駐車場・駐輪場
駐輪場が開いているはずの時間帯に開いてない時があった。	駐車場・駐輪場
施設関連利用者の為の駐輪場があるのはよいが、駐車場はいらない。	駐車場・駐輪場
公園、広場は残してほしい。自由に座れる場所等もほしい。	公園・児童遊園地
公園はなくさないでほしい。	公園・児童遊園地
六号通り公園には遊具やシェアサイクルを設置してほしい。	公園・児童遊園地
散歩ができる広い公園を作してほしい。	公園・児童遊園地
公園を大きくしてほしい。	公園・児童遊園地
六号通り公園は狭く、トイレも古い。そのトイレを使用するタクシーが道路に停車して邪魔である。六号通り公園のトイレは無くしてほしい。	公園・児童遊園地
幼児、お年寄り、ペットも自由に立ち寄れる、気持ちの良い公園を併設してほしい。	公園・児童遊園地
緑のある公園等にしてほしい。	公園・児童遊園地
児童遊園地にベンチや公衆トイレがあるとよい。	公園・児童遊園地
予約ができる枠を拡大してほしい。	運用
登録団体以外で利用できるようにしてほしい。	運用
利用回数を増やせるように、1日の時間をもう少し区切ってほしい。9～12時、12～3時、3～6時、6～9時のように、1日4回、団体利用ができるようにしてほしい。	運用
1週間前からのキャンセル規程は厳しすぎる。せめて3日前とかにしていきたい。	運用
どこの施設も月曜日が休みなので定休日はなくしてほしい。その分、いろいろな人が利用できると思う。	運用
集中する時間の予約が取りづらい。予約を取りやすくしてほしい。	運用
利用時間のコマ割りを検討してほしい。例えば、入れ替え時のインターバルをなくして9時から3時間ごとの使用にすれば、1枠増やせると思う。	運用
利用者（団体）だけでなく、一般住民に対しても社教館の取り壊しを前広に知らせてほしい。水道道路の都営住宅建替との関連をきちんと説明してほしい。	運用

アンケート結果【現利用者】

■Q12 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）の整備に関するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

ご意見	分類
子連れで利用しやすい施設にしてほしい（キッズスペース、授乳室など）。	子育て
近年、夏季が暑すぎて子供が遊べる場所がない。いつ行っても遊ぶことができる、子どもの為のスペースを確保してほしい。	子育て
子どもが集まることのできるスペースになるように改善してほしい。	子育て
未就学児が遊べるスペースがほしい。	子育て
子どもが体を動かせる場所を増やしてほしい。	子育て
運動の出来る教室（卓球、ダンス、高齢者用の運動教室）等があったらよい。	スポーツ
軽運動に使える部屋を増やしてほしい。	スポーツ
室内スポーツができる室（バスケットやバレーボール）または、ボルダリングやプール等のスポーツセンターのような施設があるのが望ましい。	スポーツ
バスケットやフットサルのできる施設を希望する。	スポーツ
工事期間中の代替利用施設を紹介してほしい。工事中に利用出来る施設を用意してほしい。	工事中の代替え
建築中、活動が出来ないのが心配。期間中、はつらつセンターに申し込みする事を検討しているが、利用者に60歳以上という規定がある。工事期間中は年齢制限を緩和してもらえると助かる。	工事中の代替え
建て替えの間に使用する施設を確保してほしい。	工事中の代替え
東京都との関連場所は広い土地になるので、是非新たな社教館と高齢者施設を期待する。	福祉
老人福祉に関する施設もほしい。	福祉
高い建物は不要。最大6Fまで。	建物の高さ
高い建物の建設はやめてほしい。	建物の高さ
水道道路沿いは甲州街道沿いと比べると日当たりも良く交通量も多くないにも関わらず、魅力的な店が少ない。都営住宅がイメージを悪くしている気がする。	住宅関係
利用したくなる、利用しやすい施設にしてほしい。	その他
現状のような使い方が出来ればOK。	その他
区民全体に還元してほしい（年配にも若者にも）。	その他
早めに建て替えてほしい。	その他
喫煙所があれば嬉しい。	その他

アンケート結果【未利用者】

■Q12 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）の整備に関するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

ご意見	分類
子どもたちが安全に過ごせるスペースにしてほしい。	建物仕様・性能
音出しができる部屋がほしい。	建物仕様・性能
楽器の演奏ができるスペースがほしい。	建物仕様・性能
樹木を多めに配置してほしい。	建物仕様・性能
緑が多く、きれいな街並みで子どもと家族が安心して過ごせる場所にしてほしい。	建物仕様・性能
入りやすい開放的な感じにしてほしい。	建物仕様・性能
車道が近い場合、交通事故等が発生しないような配置してほしい。	建物仕様・性能
夏に休憩ができるように、木陰を作してほしい。	建物仕様・性能
回遊や通り抜けが出来る道路（通路機能）がほしい。	建物仕様・性能
緑を増やしてほしい。	建物仕様・性能
メンテナンスなどのランニングコストが低い、凝ってないデザインの建物にしてほしい。	建物仕様・性能
部屋のサイズだけでなく、内装も改修して使いやすくしてほしい。	建物仕様・性能
トイレをきれいにしてほしい。	建物仕様・性能
ダンスで使える大きな鏡がほしい。壁一面が鏡になると嬉しい。	建物仕様・性能
足を運びたいような美観や清潔感、安全性に配慮した内容にしてほしい。	建物仕様・性能
リモートワークや勉強部屋、図書館などがほしい。	コミュニティ
予約が必要なく、地域住民が幅広く使える施設（図書館等）を希望。	コミュニティ
明るく、気軽に入りやすい雰囲気のあるスペースを作してほしい。	コミュニティ
近隣住民が気軽に立ち寄って利用したり、休息を取ったりする施設を作してほしい。	コミュニティ
ちょっとした勉強や運動ができる、多目的に使える施設を希望する。	コミュニティ
幅広い世代が利用しやすい施設にしてほしい。	コミュニティ
図書館分室・自習室を作してほしい。	コミュニティ
商店街のイベントスペースとしてもっと活用してほしい。六号通りのイベント時に有効活用してほしい。	コミュニティ
地域のコミュニケーション促進と活性化を目的とした催しや活動が行える施設にしてほしい。	コミュニティ
かぞくのアトリエや景丘の家、代官山ティーンズ・クリエイティブのような楽器を演奏できる場所やワークショップ等、子どもも高齢者も一緒に楽しめる施設ができれば嬉しい。	コミュニティ
安全を確保しつつ、子どもたちから高齢者まで広く区民が集えるコミュニティ構築の場になればよいと思う。	コミュニティ
明るくクリエイティブな施設づくりや施策に使ってほしい。若い人や子供に夢を与える、区外からも訪れたいような施設にしてほしい。他の区にはたくさん事例がある。渋谷区もがんばって！	コミュニティ

アンケート結果【未利用者】

■Q12 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）の整備に関するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

ご意見	分類
駐輪場を増やしてほしい。駐輪場を確保してほしい。	駐車場・駐輪場
駐輪場があれば、六号通りで買い物しやすい。	駐車場・駐輪場
バイクも止められる駐輪場がほしい。	駐車場・駐輪場
間隔があって止めやすい駐輪場があると嬉しい。	駐車場・駐輪場
施設を使わない人も、商店街の買い物の時に駐輪場を使えると良い。	駐車場・駐輪場
駐輪場までの道が細く、駐輪したいと思わない。	駐車場・駐輪場
最近の自転車の中にはハンドルが長いバーのようにになっているものがあり、ママチャリを停めにくい。新たな施設に駐輪場が併設されるのであれば改善してほしい。	駐車場・駐輪場
駐輪場や屋外トイレがなく、六号通り商店街や公園の利用を諦める事があるので検討してほしい。	駐車場・駐輪場
現在、公園の奥にある駐輪場は便利だが、駐輪スペースまでの通路が狭い。	駐車場・駐輪場
駐輪場を作るとマナー違反が出て問題になることが予見できるのでやめてほしい。	駐車場・駐輪場
違法駐車や違法駐輪を改善してほしい。	駐車場・駐輪場
人が集まれるようなキレイな公園ができると嬉しい。	公園・児童遊園地
安心して遊べるような遊具や子どもたちも使いやすいトイレを設置してほしい。	公園・児童遊園地
各種イベントがやりやすく、普段も地域の方の居場所になるような公園にしてほしい。	公園・児童遊園地
児童遊園地は六号通り商店街の貴重なイベントスペースであるため、同等以上の広さで公共性のある空間を確保してほしい。	公園・児童遊園地
子どもが利用しやすいよう、明るい雰囲気のある公園にしてほしい。	公園・児童遊園地
あらゆる年齢の人や障がいのある方でも使えるようなバリアフリーの公園になればいいと思う。	公園・児童遊園地
もう少し綺麗な公園にしてほしい。	公園・児童遊園地
公園にもう少し緑があると良い。ベンチなど休む場所を増やしてほしい。	公園・児童遊園地
静かで広い公園を維持、拡張して欲しい。	公園・児童遊園地
児童遊園地はもっと広がりが出てベンチでもあれば、イベント時に使い勝手が良くなると思う。現在は誰も立ち入っていないのもったいない。	公園・児童遊園地
類似施設の利用案内を告知してほしい。	運用
オンラインかLINEで簡単に予約できるようにしてほしい。	運用
子供が区立中学を卒業すると、区の公営施設を利用することが全くない。世代年齢に関係なく、区民が利用できるようにしてほしいと思う。以前社教館で子供の学習室を設けていたが、区内の高校生大学生も利用したい。	運用
個人での申し込みができるように見直してほしい。	運用
そもそものようなことが出来る施設が知らないためPRしてもらいたい。	運用

アンケート結果【未利用者】

■Q12 幡ヶ谷二丁目施設（仮称）の整備に関するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

ご意見	分類
明るい雰囲気子どもたちが安心して集える場所になるといいなと思う。	子育て
おむつ替え・授乳ができる赤ちゃん休憩所。小さい子が遊べる子育て広場。	子育て
子どもが安全に遊べる公園や、子どもや親子連れで参加できるイベントなどが開催される施設ができるとよい。	子育て
子どもが身体を動かせる場所。特にボール遊びなどを自由にできる場所。子どもたちがのびのびと遊べる場所にしてほしい。	子育て
小・中学生、親子で遊べる空間が足りていない。	子育て
子どもが安全に遊べる屋内及び屋外のスペースを確保してほしい。	子育て
保育所等、子育て支援となる施設に活用してほしい。	子育て
運動施設がほしい。	スポーツ
ボールを使用できる体育館がほしい。	スポーツ
フレンズ本町の体育館が混みすぎているので、他施設も作ってほしい。	スポーツ
ボールが使えるところが少ない。	スポーツ
介護施設（デイサービス）と子どもの課外施設を併設してほしい。	福祉
シブヤフォントを使用したアート作品や商品、障がい就労支援事業所による販売等があるとよいと思う。	福祉
高層な建物は要らない。	建物の高さ
景観にそぐわない建物を作ってほしくない（低層希望）。	建物の高さ
多子世帯優先のマンションを作してほしい。	住宅関係
ファミリー向けの団地を新築してほしい。	住宅関係
災害時の避難スペースを確保しておくことは必要だと思う。	防災
災害時の物資を収納したり、トイレとしても使用したりできるようなベンチ（普段は休憩できるベンチ）を設置してほしい。	防災
ドッグランを作してほしい。	その他
六号通り自体を安全に通行できるようにしてほしい。	その他
駅までの間にとにかく歩きタバコが多く迷惑しているので、管理された喫煙所を設置してほしい。	その他

2026年3月
渋谷区